

知多半島地域医療研修プログラム

令和 8 年 4 月 1 日

1. 研修プログラムの概要

へき地医療において必要な知識、技能、態度を修得するとともに、医療・介護・保健など総合的に理解し、将来へき地医療を担うことのできる医師を育成することを目的とする。

当院は平成 14 年 4 月からへき地医療拠点病院に指定され篠島診療所の離島医療を中心にへき地医療支援事業を実施している。研修では 2 週間を基本として、知多半島南端の離島で唯一の診療所である篠島診療所および日間賀島診療所にて研修を行う。

2. 研修協力施設

知多厚生病院附属篠島診療所	知多郡南知多町大字篠島字神戸 301 番地 1
日間賀島診療所	知多郡南知多町大字日間賀島字東側 123

3. 研修期間

研修は 2 週を原則とする。

4. プログラム責任者および指導医

プログラム責任者	知多厚生病院院長	高橋 佳嗣
指導医	篠島診療所長	保里 恵一
	日間賀島診療所長	安井 健三

5. 研修目標

一般目標

へき地・離島において保健・医療・介護を体験することにより、地域医療とプライマリ・ケアの重要性を認識し、将来専門とする分野にかかわらず医師としての基本的使命を果たす姿勢を培う。

行動目標

医療人として必要な基本姿勢・態度でへき地医療に臨む

- (1) へき地の地理的、経済的、社会的特長を理解し、地域住民・患者の心身の状況を的確に把握して良好な患者－医師関係の下に診療にあたる。
- (2) へき地における限られた医療・介護のマンパワーの中で、緊密な連携によって最適な保健・医療・福祉のサービスを提供している現場を経験し、チーム医療の重要性を認識すると共に、チームリーダーとしての役割を果たすことを学ぶ。
- (3) 医療機器や資材が限られた中で、医師や医療スタッフが持てる知識と能力を最大限に発揮し、自己責任において診療する状況を経験し、問題対応能力や安全管理能力の大切さを実感する。

- (4) へき地における保健・医療・介護体制の実情を見ることにより、医療の社会性、社会保障制度のあり方を広い視野で考える力を養う。

具体的研修

(1) 外来診療

- ・ 篠島診療所および日間賀島診療所の外来診察において、小児から高齢者にわたる広範囲な初診患者に対して、問診、理学的診察、診断、治療方針の決定と治療の実施を体験する。
- ・ 再診患者の経過を把握し、継続治療方針を立案し、施行する。
- ・ 実習の最終日には、できる限り自分が診察した患者の経過について診療所専門医師に問い合わせ、自らの診察の適否を検証する。

(2) 在宅診療

- ・ 島内での往診に同行し、地形や村落の状況を知ると共に、在宅療養患者の実情を把握し、在宅診療のノウハウを経験する。
- ・ 知多厚生病院における在宅医療を実践し、保健・医療・介護の情報ネットワークのあり方を学ぶ。

保健事業

- ・ 健康教室、健診、予防接種などの保健予防活動を経験する。

6. 評価

(ア) 研修内容を記録し、達成度を自己および指導医が評価する。

(イ) 研修評価法 各行動目標について5段階で評価する。

7. 研修スケジュール（2週間）

①篠島・日間賀島診療所（第1,2週）

	月	火	水	木	金
8:30～12:00	篠島、又は日間賀島診療所 外来	篠島、又は日間賀島診療所 外来	篠島、又は日間賀島診療所 外来	篠島、又は日間賀島診療所 外来	篠島、又は日間賀島診療所 外来
12:00～13:00	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み
13:00～17:00	篠島、又は日間賀島診療所 外来又は往診	篠島、又は日間賀島診療所 外来又は往診	篠島、又は日間賀島診療所 外来又は往診	自己学習 *1 医師会 症例検討会	篠島、又は日間賀島診療所 外来又は往診

- ・ *1 毎月第二木曜日 16:00 から実施（知多厚生病院各診療科ミニレクチャーを含む）
- ・ 当直や時間外診療は原則として行わない。

8. その他

(ア) 受け入れ可能な研修医の人数 1名

(イ) 宿泊施設 原則なし（特段の要望がある場合は応相談）

9. 問合せ先

知多厚生病院 臨床研修部長

中塚 雅雄

教育研修係長

浅野 彰大

電話 0569-82-0395

e-mail : c-somu@chita.jaaikosei.or.jp